

## 浸水への備え

本市では、浸水対策事業として10年確率降雨54.4mm/hに対応するため、雨水を集水する施設である下水道増補幹線および雨水調整池の整備や、大阪府と連携した地下河川、流域調節池、流域下水道増補管の整備等を行っています。

昭和60年から、寝屋川流域総合治水対策により、河川と下水道が一体となった総合的な治水対策の推進を実施しています。



①大枝調整池の断面図

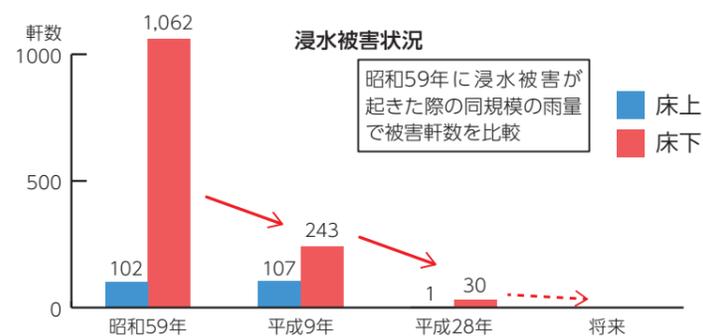
各増補幹線および大枝調整池(平成3年供用開始)の整備

本町松下線事業(令和元年度~)

流域調節池

- ②西郷通調節池(平成26年度供用開始)
- ③大日南調節池(平成22年度供用開始)
- ④大久保調節池(平成17年度供用開始)
- 地下河川守口調節池(令和2年度供用開始)

松下菊水放流幹線事業(令和3年4月1日供用開始)



グラフにあるように、昭和59年に降った同規模の雨と比べると、主に床下浸水の被害が格段に減っているよね。先ほど紹介したさまざまな施設整備の効果が現れているんだね!

現在施工中の「本町松下線」と「門真守口増補幹線」の工事が完成すれば、今後も被害軽減に期待できるよね。



## 緑の下の力持ち

# 暮らしを支える下水道



本市は、大阪府内でもはやくから下水道の整備を進めており、下水道の普及率が約100%であるため、過去に整備した下水道施設の老朽化が著しい状況となっています。そこで近年、管渠の老朽化による道路陥没などの二次災害や、処理場・ポンプ場における処理機能の低下を防止するための下水道施設の改築・更新事業、地震による被害を最小化するための下水道耐震化事業、また局地的豪雨や台風などによる浸水被害の軽減を図るための浸水対策事業を実施し、災害に強いまちづくりを目指した下水道事業を行っています。目に見えないところで暮らしの安全を支える下水道事業の取り組みを紹介します。

問 下水道管理課 Tel. 06-6992-1748

松下菊水放流幹線

## 地震への備え

本市では、地震被害を最小限に食い止めるため、重要な下水道施設であるポンプ場・処理場の耐震化を図るとともに、下水道管渠についても避難所からの排水管や緊急輸送路などに埋設している重要な幹線を選定し、管渠の耐震化や地域防災計画に位置付けられている避難所を対象にマンホールトイレの整備事業に取り組んでいます。

### 守口市のマンホールトイレシステム

本市のマンホールトイレシステムは、流下型の形式を基本としています。避難所から発生した汚水は、基本的に下水道管渠へ流れていきますが、地震などで避難所の管渠が使えなくなった場合を考慮し、最低2日間の貯留が可能で整備しています。

マンホールトイレは避難者数100人当たり1基の計画で設置し、高齢者や障害者などがスムーズに移動できるよう配慮した間隔で配置しています。また、トイレを設置する路面はアスファルト舗装とすることで、避難所の公衆衛生を保てるようにしています。

